

業務名 モエレ沼公園海の噴水制御システム調査等業務

業務委託費 円也

内訳
一金 { 業務価格 円也
消費税等相当額 円也

業務説明

1. 業務概要

本業務は、モエレ沼公園の海の噴水について、制御システムの調査等を行うとともに、改修業務を行うための仕様書及び設計書等の作成も行う。

2. 履行期間

契約締結日から令和6年3月29日までとする。

3. 仕様書等

受託者は、本業務仕様書及び特記仕様書に基づいて適正に役務を履行しなければならない。なお、役務の実施に際して、上記仕様書に定めのない事項が発生した場合は、業務主任者と協議の上決定するものとする。

4. 図面

別添のとおり

5. 業務主任者

業務主任者は、本業務の技術上の計画・管理を行うものとし、(一社)日本水景協会認定の水景士の資格を有する者、または同等以上の技術、経験を有する者を、業務主任者として指名すること。

6. 着手

受託者は、本役務を実施するにあたり、着手前に役務内容の詳細について業務主任者と十分協議し、次の書類を提出するものとする。

- (1) 着手届
- (2) 業務日程表
- (3) 業務主任者指定通知書
- (4) 業務主任者経歴書
- (5) 業務履行計画書

7. 完了

受託者は、本役務の完了後、速やかに次の書類を提出するものとする。

- (1) 完了届
- (2) 報告書 (A4 版製本)
- (3) 電子データ (CD-R) 等

モエレ沼公園海の噴水制御システム調査等業務 特記仕様書

1. 業務概要

本業務は、モエレ沼公園の海の噴水について、制御システムの調査等を行うとともに、改修業務を行うための仕様書及び設計書等の作成も行う。

2. 業務内容

2.1 計画・準備

前述の業務目的・課題を把握したうえで本特記仕様書に示す業務内容を確認し、業務概要・実施方針・業務工程・業務組織計画・打合せ計画・成果品の内容、連絡体制（緊急時含む）等の事項について業務計画書を作成する。

2.2 現地調査・ヒアリング

海の噴水の制御システムの現地調査（目視確認・写真撮影・動作確認・各種測定等）・ヒアリングを行い、不具合個所の特定等を行う。

具体的には以下の項目について調査等を行うこと。

（1）動力盤・照明盤・補機盤

- 自動・手動動作確認
- 漏電ブレーカー動作確認
- サーマルリレー動作確認
- 電源電圧確認
- 表示灯確認
- 各ヒューズ類の消耗確認
- リレー（継電器）及びシーケンサー内部バッテリーが継続利用可能か確認

（2）中央制御CPU盤

- プログラム動作確認
- モニター表示確認
- リセット動作確認
- 内部機器、コンピューターが継続利用可能か確認

(3) インバーター

- インバーター動作確認
- 振動・異音確認
- 電源電圧確認
- LED表示灯の確認
- 冷却ファン、コンデンサー、インバーター本体が継続利用可能か確認

(4) LED照明・ローカル制御盤・信号ユニット

- 照明点灯確認
- センサー確認
- プログラム作動確認
- 照明器具が継続利用可能か確認

(5) ヒアリング調査

海の噴水の維持管理を行っている指定管理者から、日々のメンテナンスの方法や、故障に至った経緯などを聞き取り調査すること。

2.3 調査報告書の作成

2.2で調査した内容を基に、調査報告書を作成する。具体的には以下の項目について報告書に盛り込むこと。

(1) 設備の状態評価

- 設備ごとに「○異常なし」「△要修理」「×即時修理」の3段階で評価すること。
- 各設備の処分制限期間との比較を行うこと。
- ヒアリング調査から明らかになった、各設備の過去の修繕記録の整理を行うこと。
- 「△要修理」「×即時修理」の場合は、具体的な不具合の箇所や、原因を記載すること。
- 各設備の動作確認結果を記載すること。

- 各種測定結果を具体的な測定値とともに記載すること。
- 全ての設備について、調査の様子や確認結果がわかるように、撮影した写真を添付すること。

(2) 不具合解消のための修繕金額、修繕方法の提示

- 「△要修理」「×即時修理」の場合は、概算の修繕金額の算出と、修繕方法の記載を行うこと。
- 修繕部材の納期についても、現時点の状況を調べて記載すること。

2.4 設計書および仕様書等の概略検討

ここまでの調査結果を踏まえて、海の噴水の故障原因箇所、及び「設備の状態評価」が「×即時修理」のものについて、修繕するための設計書および仕様書、数量調書、図面等の作成を行う。具体的には以下の項目について設計書等に記載すること。なお、設計書等の作成にあたっては、「札幌市公共建築工事積算要領（建築・電気設備・機械設備）」、及び関係する国の基準類に基づくこととする。

(1) 数量調書

修繕に必要な部材、労務、運搬、建設副産物等の数量、単価等を記載すること。

(2) 設計書

数量調書に基づき、直接業務費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費、消費税等相当額、総委託費等の算出・記載を行うこと。

(3) 仕様書

修繕範囲（修繕が必要な制御系設備機器の一覧等）、業務委託期間、業務工程、修繕に必要な資格・技能等、各制御系設備機器の仕様や機能に関する情報、修繕作業の詳細説明、使用する材料や部品の仕様、修繕作業の品質管理基準と写真管理基準の作成等を行うこと。

(4) 図面

全体平面図、制御系設備機器配置図（修繕が必要な機械や装置の位置を示す。）、制御系設備機器詳細図（寸法、部品の配置、配管、電気配線などを示す。）、電気設備系統図、制御系統図、単線結線図、その他修繕に必要な図面を作成すること。なお、各図面にはスケールと図面番号を記載すること。

2.5 打合せ

業務における打ち合わせは、初回・中間2回・最終の計4回とする。

(1)業務着手時

(2)中間①（調査結果の報告）

(3)中間②（設計書および仕様書等の概略検討報告）

(4)成果物納入時

3. 成果品

以下の成果品を納品すること。

(1) 報告書（A4 版製本）： 1部

- ・調査報告書 一式
- ・設計書・仕様書・数量調書・図面 一式
- ・打合せ簿 一式

(2) 電子データ（CD-R）等： 1部

- ・報告書のpdf データ 一式
- ・オリジナルファイル（Excel、Word、CAD データ等） 一式

(3) その他、業務担当者が必要と認めたもの。

4. 環境負荷低減への取組み

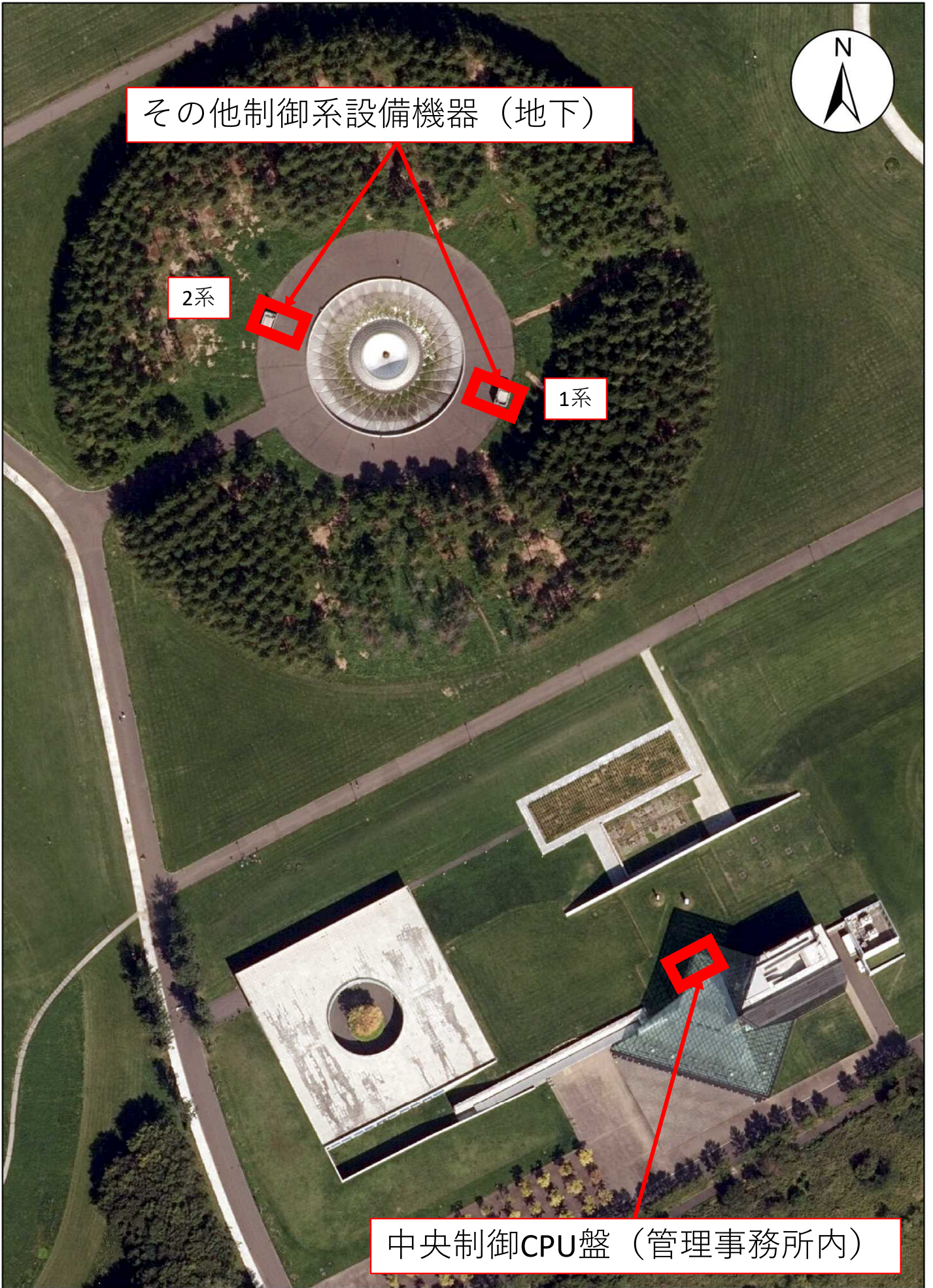
・本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

・両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。

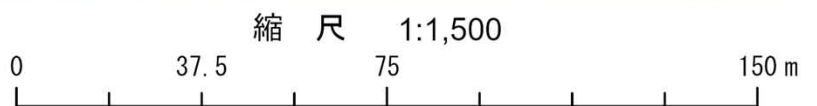
- ・自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- ・業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

5. その他

- ・業務内容について、不明な点、疑義が生じた場合には、業務担当職員と協議すること。
- ・本業務で知り得た情報については、一切第三者に漏らしてはならない。
- ・12月中旬から3月下旬の期間は、園内への車両の進入には除雪が必要である。また、地下への噴水機械室への入口も除雪が必要であるので留意すること。

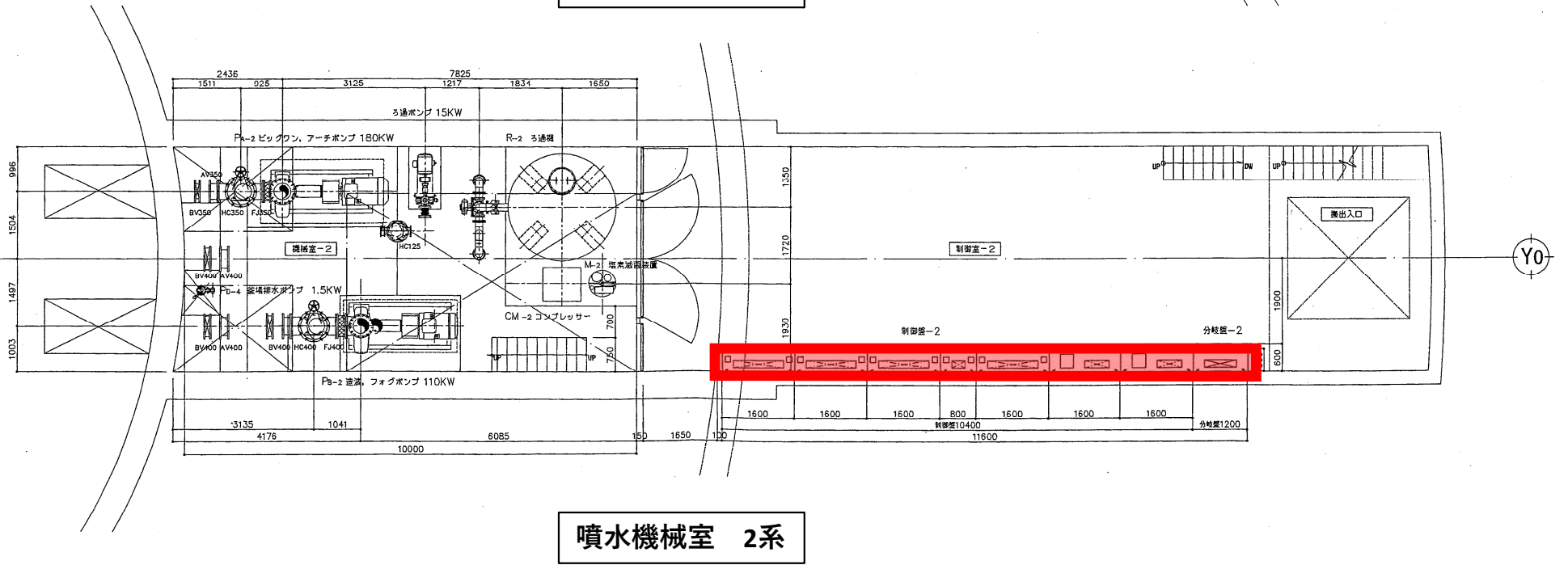
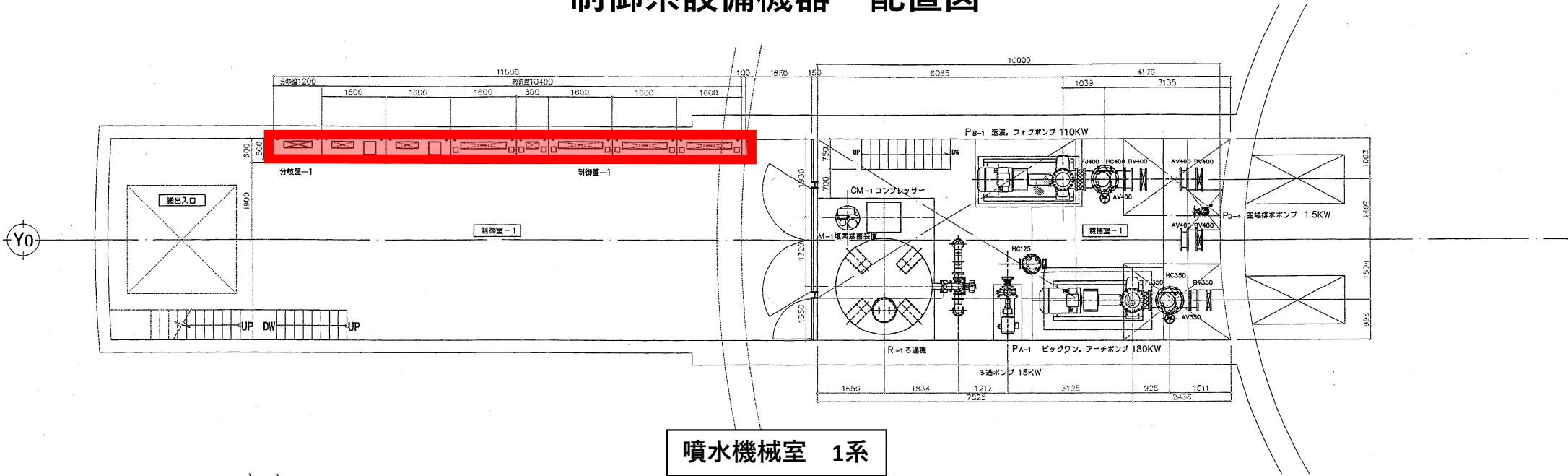


位置図

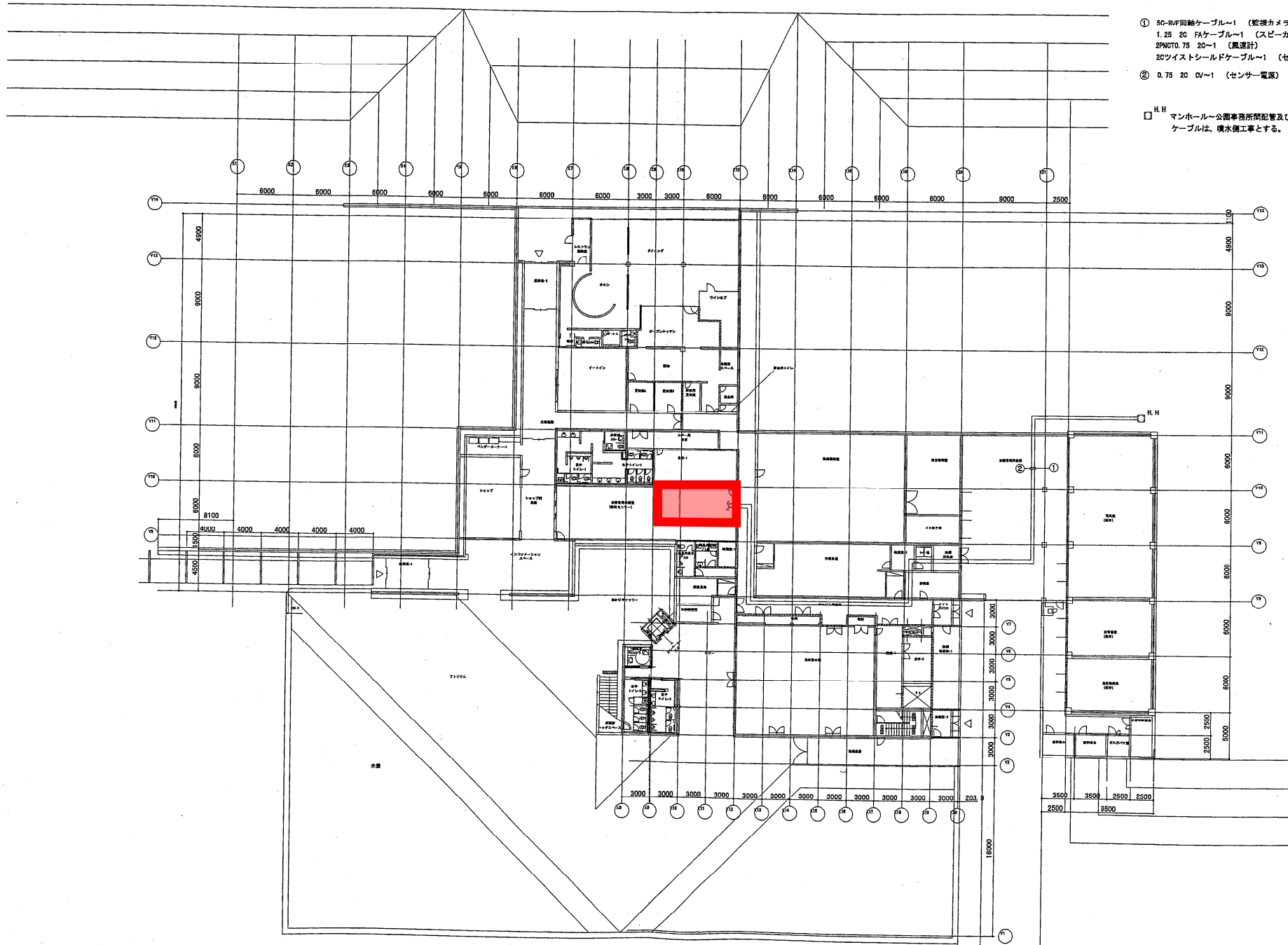


政)都市計画部都市計画課作成「航空写真」(2019年)を使用 |

制御系設備機器 配置図



中央制御CPU盤 配置図



制御系設備機器 写真



中央制御CPU盤 写真



内 訳 書

工 種	種 別	単 位	数 量	金 額	摘 要
委 託 費					
	モエレ沼公園海の噴水制御システム調査等業務	式	1		第1号内訳書
諸 経 費		式	1		
業 務 価 格		式	1		
消費税等相当額		式	1		10%
業 務 委 託 費		式	1		

札 幌 市

モエレ沼公園海の噴水制御システム調査等業務

内 訳			
名 称	形 質	単 位	数 量
計画・準備		1式	1
現地調査・ヒアリング		1式	1
調査報告書の作成		1式	1
設計書および仕様書等の概略検討		1式	1
打合せ	4回	1式	1
計			